

2025(令和 7)年度 自己評価結果公表シート

社会福祉法人あけぼの会

※太字は年度前に掲げた法人重点項目です。青字は実施結果です。

<法人>

- ① 宇治市全体の一斉入所が減少する中、利用者のニーズに応える為、教育・保育の内容や保護者支援の提供を柔軟に改善することを前向きに捉え、地域の子育て家庭からの信頼を深める。

結果>令和 7 年度は、法人全体として過去最高の園児数を受け入れることができた。日頃から大切にしている挨拶や保護者対応、職員間の良好なコミュニケーションが評価につながったものとする。また、前理事長が築いてくれた保育環境であるチキチキ広場の大型木製遊具や砂場周辺の整備、見守りカメラの設置等、子どもたちがより快適に過ごせる環境づくりを進めた。今後も地域の子育て家庭に信頼される施設運営を目指し、人的環境・物的環境のさらなる充実に努めていきたい。

- ② 職員の給与アップを図る。また、職員が働き続けられる職場環境の整備とともに、公認心理師や臨床心理士による 2 つの窓口によるメンタルヘルスの取り組みを進める。

結果>公定価格の改定に伴い、職員給与について 5%以上のベースアップを実施し、物価高騰への対応と職員の処遇改善に取り組んだ。これにより、職員が安心して働き続けられる環境整備を進めることができた。また、産前産後休業・育児休業の取得については、令和 7 年度で 10 年連続して年間 10 名以上の取得実績となり、仕事と家庭生活の両立を支援する制度が定着してきたと感じる。メンタルヘルス対策として実施している公認心理師による職員カウンセリングについては、令和 7 年度の利用実績が延べ 55 回(前年度 76 回)、利用者実人数 7 名(前年度 7 名)、平均利用時間 1 回あたり 1 時間 51 分であった。相談体制を継続的に整備することで、職員が安心して相談できる環境の維持に努めている。こうした処遇改善や両立支援、メンタルヘルス対策等の総合的な取組の結果、法人全体の離職率は継続して 3%以下の低い水準を維持している。職員が安心して長く働き続けられる職場環境が定着しつつあり、人材の確保・定着につながっているものと考えている。

- ③ 六地蔵駅前マンション「クラッシィハウス京都六地蔵」敷地内テナントビル 2 階に開設する「第 2 登りこども園分園・ほのぼの」を 0~1 歳児の施設とし、第 2 登りこども園(ほーぷるのぼり)を 2~5 歳児の施設とし、発達に応じたより良い保育環境が提供できるよう法人全体で協力する意識を持ち、取り組む。

結果>令和 6 年 4 月に開園した「ほのぼの」は、開園当初より定員 50 名に対し 47 名の園児を受け入れ、順調なスタートを切ることができていた。新規開設施設であることから運営面や保育面における様々な課題も想定されたが、経験豊富なミドルリーダークラスの職員を中心に配置すること

で、開園初期の体制構築や保護者対応、保育環境の整備を円滑に進めることができた。令和 7 年度からは「ほのぼの」を 0・1 歳児、「ほーぶる」を 2～5 歳児の施設として再編し、子どもの発達過程に応じた環境構成や保育体制の充実を図った。これにより、各年齢に応じたきめ細かな保育の実践が可能となり、子どもの育ちをより効果的に支援できる環境を整備することができた。これらの取組の結果、令和 8 年度についても多くの入園希望が寄せられている。施設運営は安定した段階へ移行しており、今後も地域の子育てニーズに応えながら、質の高い保育の提供に努めていきたい。

- ④ 法人が整備し、保有する様々な施設の老朽化やニーズの変化に対応するべく、職員からの意見を踏まえ、リフォームや修繕工事をしっかりと実施する。

結果>令和 7 年度は、法人環境主幹および各施設の管理職を中心に、トイレやエアコンの更新、玩具の入れ替えや新たな木製玩具の導入を行うとともに、チキチキ広場の大型木製遊具及び砂場周辺の大規模修繕を実施した。また、安全管理体制の強化を目的として、各施設に 30 台を超える見守りカメラを設置し、子どもたちの安全確保に加え、職員間の情報共有や見守り体制の充実を図った。今後も、児童館の建て替え工事をはじめとする施設整備を計画的に進め、目に見える形で子どもたちの育ちを支える環境の充実に取り組んでいきたい。

- ⑤ 乳児等通園支援事業（通称：こども誰でも通園制度）を第 2 種社会福祉事業として実施する。まずは通常保育に無理が無いようにし、進めていく。

結果>令和 7 年度・こども誰でも通園制度利用実績

利用児童年齢	利用児童数		総利用時間数
	年間実人数	年間延べ人数	
0 歳児	135 人	268 人	552.5 時間
1 歳児	89 人	226 人	455.5 時間
2 歳児	17 人	34 人	66 時間
合計	241 人	526 人	1,074 時間

- ⑥ 在園児の兄弟に限り、医療的ケア児の短時間の一時受け入れ等を実施し、医療的ケア児の受け入れ体制の構築を行う。こちらも在園児の兄弟に限って進め、無理の無い範囲で知見の積み上げを行う。

結果>令和 7 年度は、在園児の兄弟児を対象として、保護者の希望に基づき、医療的な配慮を必要とする 2 歳児の受け入れを短時間ながら実施した。受け入れにあたっては、保護者との丁寧な協議を重ねるとともに、健康状態や必要な支援内容を確認するための調査票や同意書を整備し、安全面に十分配慮した体制のもとで対応を行った。保育期間中は、保護者との連携を密に図りながら、子どもが安心して過ごせる環境づくりに努めるとともに、職員間で必要な情報共有を行い、関連する研修にも参加し、受け入れに対して適切な支援の提供に取り組んだ。この取組を通して、医療的な配慮を必要とする子どもやその家族に対する支援のあり方について、多くの学びと経験を得ることができた。今後も、保護者のニーズや子どもの状況を十分に把握するとともに、職員体制や受け入れ環境、安全管理体制等を総合的に検討しながら、医療的ケア児や特別な配

慮を必要とする子どもの受け入れについて、法人として可能な支援のあり方を引き続き検討していきたい。

<こども園>

- ⑦ 異年齢兄弟保育による子ども同士の関わり、支え合いを基本として進める。子どもが子どもの中で育つ環境を整え、子どもたちが豊かな心を育み、生きる力が備わるよう努める。特に挨拶、礼儀、それと健康的な体と一般生活習慣を基本とした生活面、これらが身に付くよう教育・保育に取り組む。

結果>幼児クラスでは、3歳児から5歳児までが同じクラスで生活する異年齢混合保育を実践し、すべての子どもが三兄弟を形成するようにし、年上の子どもが年下の子どもを思いやり、手助けする経験や、年下の子どもが年上の子どもに憧れながら成長する機会を日常的に設けることで、社会性や協調性、自己肯定感の育成につながるよう取り組んでいる。保護者からは、「自分の子どもが年下の子どもに優しく接している姿を見て成長を実感した」といった声も寄せられており、異年齢の関わりを通して育まれる子どもたちの姿が評価されている。一方で、異年齢混合保育では活動内容や援助の方法などにおいて、それぞれの発達過程に応じた配慮が必要となり、保育実践上の工夫や課題も少なくない。しかしながら、それらを上回る子どもたちの豊かな育ちや相互作用が見られており、本園の保育理念を実現する上で大きな意義のある取組であると考えている。今後も異年齢混合保育の充実に努め、子ども同士が育ち合う環境づくりを継続していきたい。

- ⑧ 各施設の子ども、職員共に交流・連携を深める。

結果>令和7年度は、法人内各施設の連携をより一層強化し、子どもたちと職員が施設の枠を越えて交流できる環境づくりに取り組んだ。登りこども園と第2登りこども園の幼児クラスでは、運動会や合宿、卒園式などの行事を合同で実施し、両園の子どもたちが日常的な交流に加え、共通の経験を積み重ねることで、一体感や仲間意識を育むことができた。また、小規模保育事業、家庭的保育事業（保育ママ）、企業主導型保育事業の乳児クラスについても、登りこども園および第2登りこども園との交流を積極的に行った。日々の活動や行事を通じて子ども同士の関わりを深めるとともに、それぞれの施設が有する保育環境や設備を相互に活用し、多様な体験機会の提供につなげることができた。さらに、各施設の職員は毎週合同で部署会議を開催し、法人理念や保育方針の共有、保育実践に関する意見交換を行った。これにより、施設が異なっても共通の価値観と方向性を持って保育に取り組む体制があり、職員間の連携や相互理解も深まっていると感じる。

- ⑨ 乳児保育をより一層丁寧に、グループ保育、コーナー遊び等の環境の充実に図る。

結果>令和7年度は、子ども一人一人の興味・関心や発達過程に応じた主体的な遊びを保障するため、のぼりこセンター2階及びほのぼのに大規模なコーナー遊びスペースを整備するとともに、各乳児保育室においてもコーナー保育の充実に図った。ままごとコーナーや玩具コーナーなどを設置し、子どもたちが自ら遊びを選択し、じっくりと没頭できる環境づくりに努めた。また、環境構成だけでなく、保育者が子どもの遊びや気づきに丁寧に寄り添いながら関わることで、主体性や探

究心、創造性が育まれるよう保育実践を進めた。さらに、令和 7 年度は「ひろがる京の木」補助金事業を活用し、登りこども園及び第 2 登りこども園において木製遊具や木製教材を導入するなど、コーナー遊び環境のさらなる充実を図った。こうした取組は、京都府の広報誌において写真付きで紹介された。今後も、子どもたちが安心して遊び込み、自ら考え行動できる環境づくりを進めるとともに、豊かな育ちにつながる保育実践の充実に努めていきたい。

- ⑩ これまで登りが積み上げてきた集団での教育・保育を整理し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」いわゆる「10 の姿」を基本とした指導計画の修正を行い、各職員が共通理解を持って教育・保育に取り組めるようにする。

結果> 令和7年度は、異年齢混合保育の実践をはじめとする日々の保育を改めて見つめ直し、一つひとつの保育活動における「ねらい」を職員間で共有しながら、これまで登りこども園が培ってきた保育内容の深掘りに取り組んだ。子どもたちの育ちにとって本当に必要な経験や環境は何かを職員同士で話し合い、保育実践の根拠や意図を確認しながら保育の質の向上を図った。特に、異年齢混合保育においては、年齢を超えた子ども同士の関わりの中で育まれる思いやりや協同性、自主性などの価値を再確認し、それらを意識した環境構成や保育者の援助について検討を重ねた。その過程を通して、長年大切にしてきた保育の強みや特色を改めて整理する機会となった。取組はまだ道半ばではあるが、今後は検討してきた内容を指導計画等に反映し、保育の意図や実践内容を言語化することで、経験年数に関わらず全ての職員が共通理解のもと保育に取り組める体制づくりを進めていきたい。また、新たに入職する職員にも法人の保育理念や実践内容を確実に継承し、継続的な保育の質の向上につなげていく。

- ⑪ 園児に提供する給食の充実に引き続き努める。子どもの生きる力の基本となる食事を大切に考える。食育として、ファームのぼりでの栽培・収穫体験や、収穫したものを食べる経験などにも併せて取り組んでいく。

結果> 令和7年度は、物価高騰が続く状況の中にあっても、給食の質を維持することを重要な課題と位置付け、地元商店街からの仕入れを中心に、これまでと同様に質の高い食材の確保に努めた。子どもたちが毎日の給食をおいしく食べることができるよう、素材本来の味を大切にしながら、栄養バランスに配慮した献立の提供を継続した。また、食育活動の一環として「ファームのぼり」を活用し、野菜や果物の栽培・収穫体験を積極的に実施した。子どもたちは、苗植えから収穫までの過程に関わることで、普段口にしている食べ物が多くの手間や時間をかけて育てられていることを学び、食への関心を深める機会となった。さらに、自ら育てた作物を給食で味わう経験を通して、食材や生産者への感謝の気持ちを育むとともに、「食べること」の大切さや楽しさを実感できるよう取り組んだ。今後も、給食の質の維持向上と体験を重視した食育活動の充実を図り、子どもたちの健やかな成長につながる取組を継続していきたい。

<児童館>

- ⑫ 法人が保有する「はしりっこ広場」や「やん茶広場」、「はだしっこ広場」を有効に活用し、学童の生活環境の充実を図る。

結果>大きなグラウンド 3 か所、児童館 2 階の体育館スペース、またチキチキ広場（大型遊具や砂場の
ある園庭）を活用し、学童児が十分に身体を動かして遊ぶことができる環境づくりに努めた。在
園児の活動時間や利用場所との調整を行うことで、学童児の活動が制限されることなく、広々と
した空間で伸び伸びと過ごせる環境を維持することができた。特に、屋外での運動遊びや集団
遊びは、体力の向上だけでなく、仲間との協力やルールを守る力、挑戦する気持ちなど、子どもの
健全な成長に大きな効果があると考えている。また、十分な活動スペースが確保されていること
で、子どもたちは自ら遊びを選択し、主体的に活動に取り組む姿が多く見られた。今後も、法人
が有する環境資源を有効に活用しながら、子どもたちが安心して思い切り遊ぶことのできる環境
の充実に努めるとともに、学童保育の質の向上につながる取組を継続していきたい。

- ⑬ 保護者のニーズを踏まえ、学童の在館中だけでなく、卒館後の小学校高学年、中学生年代になっても、
様々な習い事教室の利用ができるようにする。国の方針としても、公立中学校教員の働き方改革の一
環として、部活動の地域民間クラブへの移管が謳われている。それらを踏まえ、現在実施している助育
センター事業としての 20 種以上の習い事教室（スポーツ、文化、教育等）を通じて地域の子ども・保護
者・スタッフが、地域でつながり、応援し合える「きっかけ」を提供する総合型地域クラブへの展開を見据
えた助育センター事業の研究を進める。

結果>令和 7 年度も助育センター事業として、多様な習い事教室を展開し、子どもたちの興味や関心に
応じた体験機会の提供に努めた。法人が有する施設資源を活用し、保護者にとっては有償であ
るが、ピアノや英会話教室をはじめ、空手やサッカーなどのスポーツ活動、学習塾など幅広いプ
ログラムを提供することで、子どもたちが様々な分野に挑戦できる環境づくりを進めた。これらの
活動を通して、子どもたちが新たな興味や得意分野を発見し、自己肯定感や挑戦する意欲を育
む機会となっている。また、幼児期から学童期、さらにはその先の成長過程においても継続して利
用できる事業として、児童館が地域の子どもたちにとって身近で魅力ある存在となるよう取り組
んでいる。今後も利用者のニーズ把握に努めながら、習い事教室の内容や実施体制の充実を
図り、地域の子育て家庭にとってより価値の高い事業へと発展させていきたい。また、令和 8 年
度から開始されるのぼり児童館新築建て替え工事に向けて、子どもたちの活動環境がさらに充
実するよう計画を進めている。新たな施設では、より安全で快適な環境のもと、多様な体験活動
や交流活動を展開し、地域の子どもたちの健やかな成長を支える拠点としての機能強化を目指
していく。

- ⑭ 児童館の老朽化に伴い、耐震面等の安全面を考慮し、令和 9 年度ごろの隣接敷地への新設工事の検
討を、予算面を含め行う。また、それに伴う行政との連携も図る。

結果>学童クラブ・児童館事業をはじめ、未就園児子育て支援事業、こども園事業、助育センター事業
による各種習い事教室など、多様化する地域の子育て支援ニーズに対応し、さらなる事業の充
実を図るため、のぼり児童館の新築建て替え計画を進めている。計画策定にあたっては、日々子
どもや保護者と関わる現場職員の意見を積極的に取り入れながら、より安全で快適な環境の実
現と、多様な活動に対応できる機能的な施設となるよう設計検討を進めている。また、子どもた
ちの主体的な活動や異年齢交流、地域とのつながりを支える拠点施設としての役割を十分に発揮

できる環境整備を目指している。現在は宇治市及び京都府との協議を重ねながら事業計画を進めており、令和8年11月の入札実施を予定している。その後、令和8年度後半の着工を経て、令和9年度内の完成を目標としている。本事業は、今後の法人運営を支える重要な基盤整備事業として位置付けており、地域子どもたちや子育て家庭にとって、より魅力的で利用しやすい施設となるよう、引き続き関係機関と連携しながら計画を推進していく。